

遺言書

第1条

私は、私の自宅土地建物を後記遺言執行者において換価換金処分し、売却代金から不動産の売却および所得権移転登記等にかかる一切の費用および税金（みなし譲渡課税を含む）を控除した残金を、特定非営利活動法人日本子ども支援協会（大阪市天王寺区上汐3丁目2番16号 アリビオ上本町502）に遺贈する。

第2条

私は、前条に記載した以外の財産を、私の長女●●■■（●●●●年●月●日生）に相続させる。

第3条

私は、私の債務および本遺言執行に係る費用（ただし第1条記載の費用を除く）を長女■■に負担させる。

第4条

私は、本遺言の遺言執行者として、司法書士●●●●を指定する。なお、遺言執行者に対する報酬は、遺言執行対象財産の相続税評価額に●%を乗じた額とする。

<付言事項>

■■へ。あなたには寂しい思いをさせましたね。私の相続であまり負担をかけるないように、手続きは司法書士の●●先生にお願いしました。あなたには住む家があるので、私の自宅は●●先生に売却してもらい、私がいつも応援している特定非営利活動法人日本子ども支援協会に寄付することにしました。私なりに幸せな人生だったと思います。これまで本当にありがとう。

(日付) ●●●●年●●月●●日

(氏名) ●● ●● (印)

ポイント

自筆証書遺言は遺言書全文および日付と氏名の自著と捺印が必須です！

ポイント

債務・費用の負担者を明記します。

ポイント

遺言執行報酬は遺言執行者に相談し、合意した金額や料率を記載します。

ポイント

遺言寄付する理由、家族などへのメッセージを付言事項に記載します。

<自筆証書遺言を作成される際のご注意点>

- ・この遺言書文例は、利用者の方が遺言書を作成する際の参考資料としてお示しするものです。上記遺言書文例に署名されましても、自筆証書遺言としての効力はありません。
- ・実際に遺言書を作成される際には、専門家にご相談されることを推奨いたします。
- ・当会は、この遺言書文例の正確性、完全性、有用性等について、保証いたしかねます。